

「だれもが自分らしく暮らし、お互いが支えあう、思いやりのあるまちづくり」を目指して

視覚や聴覚に障害のある方に

情報バリアフリー化促進のための機器を設置

市では、平成19年度視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業を利用し、視覚や聴覚に障害がある方への的確な情報伝達やコミュニケーションを図るための機器を設置しましたので、お気軽にご利用ください。

■設置場所 伊予市役所福祉課・中山地域事務所・双海地域事務所

※市役所内の窓口等でも利用可能です。利用を希望される場合は、福祉課へお申し出ください。

※耳マークは、市役所1階窓口全般、伊予市社会福祉協議会にも設置しています。

■問い合わせ 福祉課障害者福祉担当(☎982-1111、内線553・556)

携帯拡大読書器

視力に障害があり、小さい字が見えにくい方に、印刷物を読みやすくするため、モニター画面に文字を大きく拡大して映し出す器具で、最大18倍に拡大できます。



活字文書読み上げ装置

印刷物やパンフレットについている音声コード(SPコード)内の情報を音声で読み上げることができ、視力に障害のある方で、点字が使えない方も情報を得ることができます。



CD読書器

音読グループによる声の広報をCDに録音したり、CDの録音図書などを再生することができます。現在は、声の広報等はカセットテープに吹き込んで無料で配布していますが、今後はCDにも録音し、広く活用していただきたいと思っております。※この機器は、伊予市立図書館に設置しており、試聴もできます。

携帯助聴器

会話や音声聞きづらい方がこの助聴器を耳にあてることで、聞き取りにくい低音域の音が聞き取りやすくなります。



耳マークの設置



※耳マークは名刺サイズのカードもあります。ご希望の方は、福祉課窓口にお越しください。

このマークは、「耳が不自由です」という自己表示の必要から考案され、国内で耳が不自由であることを示すシンボルマークとして使用されています。

聴覚に障害のある方は、窓口等に設置している耳マークを指差すが、耳マークを提示してください。耳マークを表示された場合は、「大きく口を開けてゆっくり話す」、「動作で示す」、「筆談をする」などのご協力をお願いします。